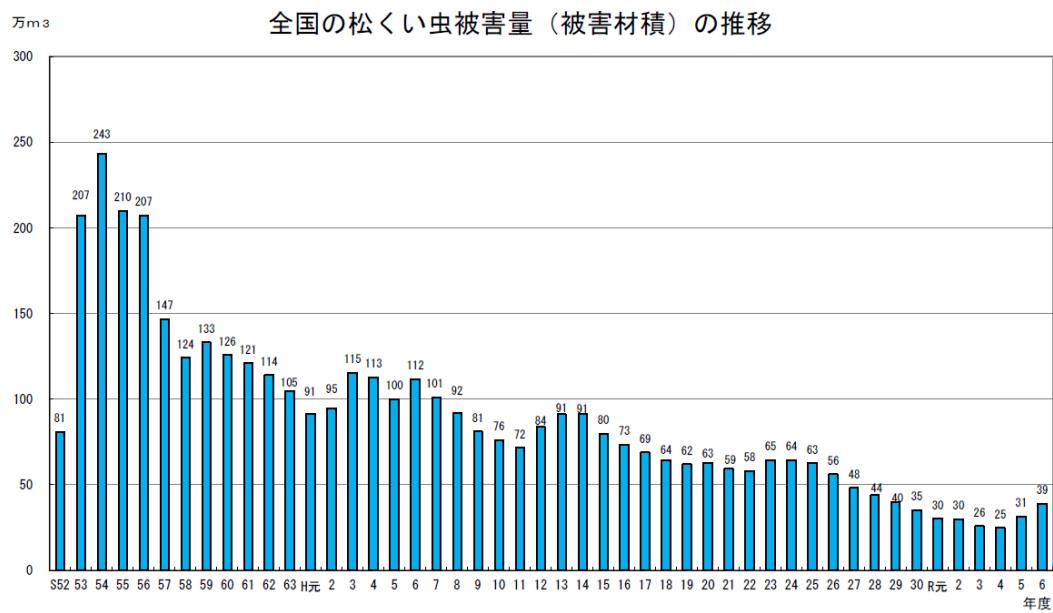


宮城県松くい虫被害の現状について

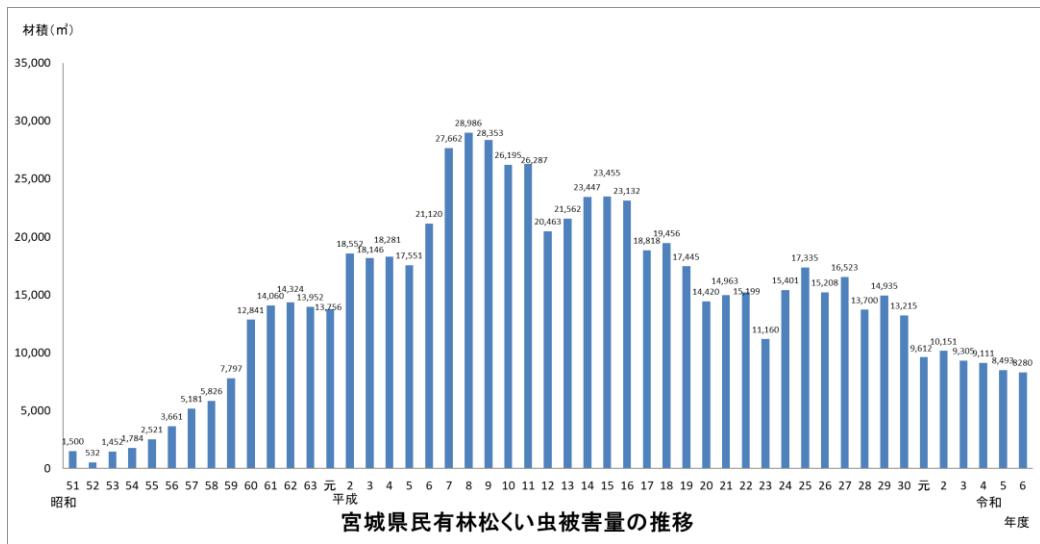
1 松くい虫被害量

全国 : R5 314.9 千m³ → R6 389.6 千m³ (前年比 124%)
 宮城県 : R5 8.5 千m³ → R6 8.3 千m³ (前年比 97%) ※民有林のみ

- 昭和 50 年に石巻市で発生
- 被害のピークは平成 8 年度の 28,986 m³
- 令和 6 年度の被害量は 8,280 m³ (前年度比 97%)
- 特別名勝「松島」地域の R6 被害量は、3,441 m³ と県内の被害の約 4 割



引用：林野庁資料(R6)



2 現在実施している取組

- ・伐倒駆除

適期：10～2月（遅れる場合羽化脱出前（6月）まで

当年度被害木を中心に駆除処理を実施し、マツノマダラカミキリの繁殖を防止する。
くん蒸処理、破碎処理、ヘリ搬出処理などを実施する。



- ・特別防除（空中散布）

適期：6月（羽化脱出前）

広範囲かつまとまったマツ林であり、周囲への散布の影響が少ない箇所で実施する。
マツノマダラカミキリの食害を予防する。



- ・地上散布

適期：6月（羽化脱出前）

周囲への散布への影響があり、空中散布が困難なまとまったマツ林で実施する。
マツノマダラカミキリの食害を予防する。



- ・樹幹注入

適期：11月～2月

薬剤の注入により確実に単木単位で予防する。

薬剤散布と比べてコストが高いので、実施箇所の精査が必要である。



- ・生立木除去

被害拡大防止森林など感染源を取り除き、樹種転換を図る。



- ・植栽

被害木処理をした跡地の景観再生のために実施する。

- ・被害材搬出・利用

特別名勝「松島」地域等、景観対策として、
過去にくん蒸処理した被害木を撤去する。



民有林における都道府県別松くい虫被害量（被害材積）の推移

(単位 : 千m³)

都道府県	R2	R3	R4	R5	R6	対前年度比
01 北海道	—	—	—	—	—	***
02 青森県	0.1	0.2	0.1	0.3	0.3	115%
03 岩手県	22.5	18.4	14.9	13.8	13.2	96%
04 宮城県	10.2	9.3	9.1	8.5	8.3	97%
05 秋田県	7.2	7.8	15.4	17.9	26.1	145%
06 山形県	12.5	14.3	17.2	40.9	80.0	196%
07 福島県	30.0	29.5	26.7	25.8	24.3	94%
08 茨城県	2.9	1.4	1.6	1.2	1.0	86%
09 栃木県	6.0	5.5	5.0	4.6	4.5	96%
10 群馬県	3.0	3.1	2.9	2.6	2.6	100%
11 埼玉県	0.0	0.0	0.0	—	—	***
12 千葉県	1.1	0.9	0.9	0.7	0.4	52%
13 東京都	0.6	0.9	0.7	0.7	0.7	101%
14 神奈川県	0.3	0.5	0.2	0.2	0.2	75%
15 新潟県	3.0	4.2	5.3	16.5	17.7	107%
16 富山県	0.7	0.4	0.3	0.2	0.2	107%
17 石川県	4.8	3.5	3.4	3.6	3.4	95%
18 福井県	1.3	1.2	1.1	1.0	1.0	97%
19 山梨県	4.0	3.7	3.6	3.6	3.2	87%
20 長野県	64.0	51.4	53.9	55.3	60.0	109%
21 岐阜県	0.5	0.3	0.5	0.5	0.3	46%
22 静岡県	7.2	4.7	5.8	7.0	7.2	103%
23 愛知県	0.8	0.8	0.6	0.5	0.7	136%
24 三重県	0.3	0.3	0.3	0.2	0.7	333%
25 滋賀県	0.4	0.2	0.3	0.4	0.8	205%
26 京都府	3.0	2.3	2.9	3.8	3.5	93%
27 大阪府	0.5	0.5	—	—	0.0	皆増
28 兵庫県	2.0	3.1	1.7	1.4	0.9	62%
29 奈良県	0.6	0.5	0.8	0.7	0.6	87%
30 和歌山県	1.4	1.1	1.0	0.5	0.4	90%
31 鳥取県	3.9	6.3	3.9	5.2	7.0	137%
32 島根県	2.9	3.6	3.8	5.4	6.6	124%
33 岡山県	4.1	2.5	2.5	2.8	2.8	97%
34 広島県	9.6	9.5	9.5	9.4	9.4	100%
35 山口県	14.0	12.2	12.1	12.4	12.4	100%
36 徳島県	0.3	0.3	0.4	0.5	0.2	53%
37 香川県	5.3	5.5	5.3	5.2	5.4	105%
38 愛媛県	3.0	2.9	1.7	1.6	1.6	100%
39 高知県	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	78%
40 福岡県	3.2	4.0	2.6	3.1	2.5	79%
41 佐賀県	0.2	0.1	0.3	0.3	0.2	82%
42 長崎県	26.5	11.5	0.9	0.6	0.5	97%
43 熊本県	0.5	1.3	0.7	1.0	0.8	83%
44 大分県	0.2	0.2	0.4	0.3	0.6	174%
45 宮崎県	0.9	0.8	0.8	2.2	3.5	161%
46 鹿児島県	2.0	1.6	1.1	1.6	2.7	166%
47 沖縄県	0.6	2.0	3.9	13.9	14.5	105%
合 計	268.0	234.4	226.3	277.8	332.9	120%

1 都道府県からの報告による。

2 都道府県ごとに小数点以下第二位を四捨五入した。

3 四捨五入により合計と一致しない場合がある。

4 林野庁所管以外の国有林含む。

5 被害の発生していないものを「—」、50m³未満の被害が発生しているものを「0.0」としている。

令和6年度宮城県民有林松くい虫被害量

確定版

単位：本, m³

事務所	市町村	令和5年度		令和6年度		前年比 (%)	事務所	市町村	令和5年度		令和6年度		前年比 (%)
		本数	材積	本数	材積				本数	材積	本数	材積	
大河原	白石市	106	61	46	31	51	栗原	栗原市 (旧築館町)	53	29			皆減
	角田市	181	100	155	127	128		栗原市 (旧若柳町)	7	3			皆減
	蔵王町					-		栗原市 (旧栗駒町)					-
	七ヶ宿町	1	2	3	5	202		栗原市 (旧高清水町)	12	18			皆減
	大河原町	9	10	14	15	156		栗原市 (旧鷺沢町)					-
	村田町	103	48			皆減		栗原市 (旧一迫町)	85	71			皆減
	柴田町	122	56			皆減		栗原市 (旧瀬峰町)	18	31			皆減
	川崎町					-		栗原市 (旧金成町)	11	13			皆減
	丸森町	1,434	593	1,503	758	128		栗原市 (旧志波姫町)					-
	計	1,956	870	1,721	937	108		栗原市 (旧花山村)					-
仙台	仙台市	82	81	136	144	178	登米	計	186	165	0	0	0
	塩竈市	354	223	1,149	633	284		登米市 (旧迫町)	28	18	14	25	135
	名取市	14	23	20	23	99		登米市 (旧登米町)	11	12	3	3	29
	多賀城市					-		登米市 (旧東和町)	222	236	207	210	89
	岩沼市	77	75	54	63	84		登米市 (旧中田町)	10	22	25	41	184
	富谷市					-		登米市 (旧豊里町)	58	15	45	17	114
	亘理町	272	115	57	32	27		登米市 (旧米山町)			1	0	皆増
	山元町					-		登米市 (旧石越町)	10	10	10	11	106
	松島町	691	750	703	728	97		登米市 (旧南方町)			1	5	皆増
	七ヶ浜町	913	674	85	123	18		登米市 (旧津山町)					-
	利府町	458	412	477	461	112		計	339	314	306	312	99
	大和町	100	32	90	35	108	東部	石巻市 (旧石巻市)	927	655	880	993	152
	大郷町					-		石巻市 (旧河北町)	711	357	608	708	198
	大衡村	142	97			皆減		石巻市 (旧雄勝町)					-
	計	3,103	2,483	2,771	2,242	90		石巻市 (旧河南町)	7	16	20	38	231
	大崎市 (旧古川市)					-		石巻市 (旧桃生町)	6	12	3	6	47
	大崎市 (旧松山町)					-		石巻市 (旧北上町)			55	22	皆増
	大崎市 (旧三木本町)					-		石巻市 (旧牡鹿町)	998	435	26	27	6
	大崎市 (旧鹿島台町)					-		東松島市 (旧矢本町)	24	9	10	5	59
	大崎市 (旧岩出山町)					-		東松島市 (旧鳴瀬町)	1,819	1,148	2,176	1,496	130
	大崎市 (旧鳴子町)	10	28	10	28	102		女川町	1,118	641	398	362	56
北部	大崎市 (旧田尻町)					-		計	5,610	3,273	4,176	3,658	112
	加美町					-	気仙沼	気仙沼市 (旧気仙沼市)	1,225	995	1,040	637	64
	色麻町					-		気仙沼市 (旧唐桑町)	423	244	254	165	68
	涌谷町					-		気仙沼市 (旧本吉町)			201	202	皆増
	美里町 (旧小牛田)					-		南三陸町 (旧志津川町)	57	67	46	46	68
	美里町 (旧南郷)					-		南三陸町 (旧歌津町)	60	54	66	55	102
	計	10	28	10	28	102		計	1,765	1,359	1,607	1,104	81
	県合計								12,969	8,493	10,591	8,280	97

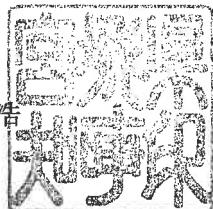


森整第637号

令和7年12月12日

宮城県森林審議会 会長 殿

宮城県知事 村井嘉浩



高度公益機能森林の区域の指定（案）及び令和8年度農林水産大臣命令の区域（案）について（諮問）

のことについて、別案のとおり変更及び指定したいので、宮城県森林審議会規程（昭和26年9月14日宮城県告示第494号）第8条第3項の規定により貴会の意見を求める。

担当：水産林政部森林整備課 清野
電話：022-211-2921 FAX：022-211-2929
E-mail：sinseis@pref.miyagi.lg.jp